

2019.10.2

上下水道事業部

資料2

提言一覧(下水道協会)

年度	表題	スケジュール等	要望
H27	第52回岐阜県下水道協会定時 総会の議題提出について	【依頼】H28.1.15 【総会】H28.4 【提言】H28.6	① 下水汚泥再生利用施設の運用経費に係る国庫補助制度の創設について ② 公的資金補償金免除繰上償還制度の復活について
H28	第53回岐阜県下水道協会定時 総会の議題提出について	【依頼】H29.1.13 【総会】H29.4 【提言】H29.6	① 下水汚泥再生利用施設の運用経費に係る国庫補助制度の創設について ② 公的資金補償金免除繰上償還制度の復活について
H29	第54回岐阜県下水道協会定時 総会の議題提出について	【依頼】H29.11.28 【総会】H30.4 【提言】H30.6	① 下水汚泥再生利用の運営に係る収支改善に資する支援について ② 公的資金補償金免除繰上償還制度の復活について
H30	第55回岐阜県下水道協会定時 総会の議題提出について	【依頼】H30.12.11 【総会】H31.4 【提言】R元.6	① 下水汚泥再生利用の運営に係る収支改善に資する支援について ② 公的資金補償金免除繰上償還制度の要件緩和について

平成31年度岐阜県下水道協会総会 会員提出議題

議 題

下水汚泥再生利用の運営に係る収支改善に資する支援について

(提案都市) 岐阜市

<議題要旨>

下水道事業全般の経費縮減を前提に、再生利用の運営に係る収支改善に資する支援を要望する。

<議題についての説明(背景・経緯・具体例など)>

下水道事業は、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全、下水汚泥の再生利用など、都市基盤を支え、環境に寄与する極めて公共性の高い事業であるが、処理施設の建設や運営等には多くの費用を要する。

下水汚泥の再生利用については、焼却灰からのりん回収や固形燃料化、消化ガス等様々な手法があるが、今後も再生利用を継続していくためには、施設の適切な維持管理を行うと共に、その収支についても持続可能なものに改善していく必要がある。

本市においては、下水汚泥の再生利用として、国庫補助支援を受け「りん」回収施設を建設し、平成22年度より焼却灰から「りん」を回収しているが、下水処理の根幹である水処理、汚泥処理施設の老朽化が進み、これらの機能維持に係る費用の増大が見込まれており、そのうえ再生利用に係る財源を確保することが大きな課題となっている。

平成27年度に下水道法が改正され、燃料や肥料としての再生利用の努力義務が下水道管理者に課されたことから、この趣旨に則り、持続的に事業を推進するため、再生利用の運営に係る収支改善に資する様々な面からの支援を要望する。

平成31年度岐阜県下水道協会総会 会員提出議題

議 題

公的資金補償金免除繰上償還制度の要件緩和について

(提案都市) 岐阜市

<議題要旨>

公的資金補償金免除繰上償還制度について、公共施設等運営権の設定にかかわらず利用可能にするとともに、要件の緩和、手続の簡素化を行うこと。

<議題についての説明（背景・経緯・具体例など）>

設備投資資金の確保のため発行する地方債について、平成19年度から平成24年度まで公的資金補償金免除繰上償還制度が実施され、過去の高金利地方債を補償金免除の上、繰上償還することが可能であった。平成30年度からは、平成33年度までの間に上下水道事業について公共施設等運営権の設定に係る条例の制定等一定の要件を満たした地方公共団体に限り繰上償還時の補償金免除が制度化された。

下水道事業は、過度な受益者負担の回避や世代間の公平性確保のため起債に財源を求めているが、その元利償還金は、事業経営において大きな負担となっている。特に、過去の高金利の地方債の利息負担が事業経営に与える影響は大きく、公共施設運営権設定の実施の有無にかかわらず、全ての下水道事業者に共通する課題である。

今後も公債費の抑制による財政安定化に加え、受益者の料金負担の高騰を抑制するため、以下のとおり要件の緩和及び手続の簡素化を要望する。

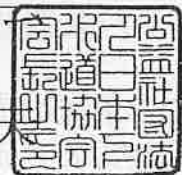
- ・公共施設等運営権の設定にかかわらず制度を利用できるようにすること。
- ・許可要件である資本費、将来負担比率等を緩和すること。
- ・年利5%未満の地方債についても制度の対象とすること。
- ・繰上償還を行った財政融資資金の対象事業に対する財政融資資金における新規貸付停止を撤廃すること。
- ・これまでの制度利用に当たって必要とされていた財政健全化計画の策定や申請手続を簡素化すること。

令和2年度下水道関係予算の 確保等に向けた提言

令和元年6月28日

公益社団法人 日本下水道協会

会長 岡山市長 大森 雅夫



1. 下水道事業関係予算の要望額確保について
(国土交通省、財務省)
2. 国土強靱化の推進に向けた制度の充実について
(国土交通省、財務省)
 - 浸水対策支援制度の充実
 - 耐震化事業の充実
3. 老朽化施設の改築に係る国費支援の継続及び充実について
(国土交通省、総務省、財務省)
 - 下水道施設の改築に係る国費支援の継続
 - 老朽化対策に係る支援制度の充実
4. 未普及解消に向けた制度の充実について
(国土交通省、環境省、財務省)
 - 未普及対策に係る財源確保及び未普及地域解消のための制度の充実
5. 下水道事業の経営基盤強化に向けた支援について
(国土交通省、総務省、財務省)
 - 広域化・共同化を推進するための制度の充実
 - 下水道リノベーションへの支援
 - ICTを活用した効率的な事業実施への取組に対する支援
 - 雨天時浸入水対策に資する支援
6. 地方財政支援措置の充実について
(総務省、財務省)
 - 地方債制度及び地方交付税措置の充実
 - 公的資金補償金免除繰上償還制度の再実施及び要件の緩和
 - 高資本費対策に要する繰出基準の緩和及び要件の見直し
 - 公営企業会計導入後の支援措置の充実
7. 下水道技術の国際展開に向けた支援について
(国土交通省)
 - 下水道の国際展開関連予算の確保
 - 地方公共団体や民間企業の活動支援

5. 下水道事業の経営基盤強化に向けた支援について

(提言先：国土交通省、総務省、財務省)

人口減少による使用料収入の減少、下水道事業に携わる職員数の減少等を踏まえ、下水道事業の経営基盤強化に向けて各種施策を着実に実施するための制度の充実や財政措置を含めた支援を要望する。

○広域化・共同化を推進するための制度の充実

行政界を超えての汚水処理施設の統廃合に係る下水道広域化推進総合事業について、事例紹介等による交付対象範囲の明確化とともに、受入側自治体と送り手側自治体の双方にメリットがあるように、接続管整備やポンプ場改造に伴う初期費用への国費率の嵩上げなどの交付金制度の拡充や従来の交付金制度とは別枠の個別補助制度の充実、広域的に下水道の管理を行うことができる特例的な措置を要望する。

また、下水道事業計画等の変更に係る経費及び不要となる管路施設等の撤去費・処分費を引き続き交付対象にするとともに、広域化・共同化のための処理場の用途廃止に係る公営企業施設等整理債への長期・低利な公的資金充当などの支援措置を要望する。

○下水道リノベーションへの支援

下水道事業の経営基盤の強化、防災・減災等の観点踏まえた持続可能な事業運営に向けて、処理場の防災拠点化、エネルギー拠点化、機能向上や付加価値向上など、下水道施設を地域の経済活性化等を担う、魅力あふれる地域の拠点として再生する取組（下水道リノベーション）への支援制度の創設を要望する。

また、平成27年度に下水道法が改正され、燃料や肥料としての再生利用の努力義務が下水道事業者に課せられたことから、この趣旨に則り、下水汚泥再生利用の事業を推進するため、経費縮減のための施設改造の補助など収支改善に資する様々な面からの支援を要望する。

○ICTを活用した効率的な事業実施への取組に対する支援

下水道事業に携わる職員数の減少や老朽化施設が急増する中で、下水道施設を計画的に改築・更新し、適切な維持管理を行っていくため、ICTを積極的に活用した効率的な事業実施が求められている。そのため、ICTを活用した情報の取得や総合情報システムの構築によるデータの活用などについて、技術的支援や先進事例等の積極的な情報発信を行うとともに、システム構築にあたっての財政的支援を要望する。

6. 地方財政支援措置の充実について

(提言先：総務省、財務省)

下水道事業を継続的かつ計画的に実施していくためには、地方債及び地方交付税制度の活用が必要不可欠であるため、地方財政支援措置の充実を要望する。

○地方債制度及び地方交付税措置の充実

下水道は多額の設備投資が必要であり、その財源の多くを長期の地方債に依存していることから、地方債の償還は地方公共団体の財政に大きな影響を与えている。

このため、分流式下水道の汚水資本費に係る地方交付税措置を含めた地方財政措置の継続、他団体との広域化に向けた地方財政措置の充実等を要望するとともに、下水道事業に係る地方債について、長期かつ低利な公的資金の継続的確保、耐用年数を踏まえた償還期限の更なる延長、広域化・共同化のための処理場等の用途廃止に係る公営企業施設等整理債への公的資金充当など制度の充実を要望する。

○公的資金補償金免除繰上償還制度の再実施及び要件の緩和

下水道事業の経営健全化のため、公的資金補償金免除繰上償還制度及び公営企業借換債制度の再実施と要件の緩和を要望する。再実施に当たっては、年利5%未満の残債も対象とする等の対象要件の緩和及び各種手続きの簡素化を要望する。

○高資本費対策に要する繰出基準の緩和及び要件の見直し

下水道は多額の設備投資が必要であり、下水道を整備し、維持・運営していくには、その財源確保が課題となっていることから、資本費負担の軽減を図り、経営の健全化を確保するため、高資本費対策に要する繰出基準及び交付税措置の要件である供用開始後30年未満の撤廃、流域下水道の維持管理負担金に資本費分が含まれる場合の対象資本費への加算など要件の緩和、見直しを要望する。

○公営企業会計導入後の支援措置の充実

公営企業会計に移行した地方公共団体への支援措置として、移行後に運用面で課題を抱える地方公共団体に対して、移行時同様に更なる支援措置の充実を要望する。